

令和元年7月11日
在マイアミ日本国総領事館

オーランドにおける狂犬病警戒警報の発令

- 7月9日、フロリダ保健省オレンジ郡支所がオーランドにおける狂犬病警戒警報を発令しました。
 - 報道では、現地ディズニーリゾートの従業員2人が、狂犬病に感染した猫に引っかけられたため、病院を受診。周辺地域で捕獲された野良猫からも狂犬病ウィルスが検出されたと報じられています。
 - ディズニーワールドやその周辺を訪問される方は、野生動物に触れないようご注意ください。また、万が一、感染が疑われる動物に噛まれたり引っかけられたりした場合、特に唾液への接触が認められる場合は、速やかに医療機関で診察を受けてください。
1. 7月9日、フロリダ保健省オレンジ郡支所が、オーランドにおける狂犬病警戒警報を発令しました（以下詳細）。
 - 警戒区域：州間幹線道路4号（I-4）とエプコットセンタードライブ交差点から半径2マイル圏内
 - 警戒期間：7月9日から60日間（延長される可能性あり）
 - 警戒動物：野生動物全般（※特に猫、犬、アライグマ、蝙蝠、狐）
 2. 10日以降の現地報道では、州保健省の発表として、ディズニーリゾートの従業員2人が狂犬病に感染した猫に引っかけられたことから、病院で診察を受け、また、上記警戒区域周辺で捕獲された猫の唾液からも狂犬病ウィルスが検出されたとのことです。

他の警戒動物としては、野良犬、スカンク、カワウソ、ボブキャット、コヨーテがリストアップされています。
 3. 以上のことから、特にディズニーリゾート周辺にお出かけの方は、これら野生動物には触らないよう、特にお子様連れの方は十分にご注意ください。また、万が一、感染動物と推測される動物に噛まれ、ひっかかれ、あるいは身体の傷口付近を舐められて対象動物の唾液が付着した場合などは感染のおそれがありますので、速やかに現地の医療機関で診察を受けるようにしてください。狂犬病は潜伏期間が長く、感染から1か月以上経過してから発症することもあり、過去には海外旅行から帰国後に発症して手遅れになっ

たケースも認められます。

オレンジ郡を含め、州内各郡に関する同様の情報については、以下フロリダ州保健局のウェブサイト上で郡 (County) を選択してご確認ください。

<http://orange.floridahealth.gov/index.html>

また、州内医療機関の情報に関しては、以下、当館 HP 上のリストをご参照ください。受診にあたっては、海外旅行保険や医療機関の日本語通訳を利用できる場合もありますので、あらかじめご確認ください。

https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/miami-iryo_info.html

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

※ 「たびレジ」簡易登録をされた方でメール配信を停止したい場合は、以下URLから手続きが可能です。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>